

愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

1 概要

本県では、国が示すガイドラインに基づき、令和2年3月に外来医療計画を策定し、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、この取組により、医療機関が対象医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただく必要があります。本取り扱いについて、本構想区域では令和4年度第1回東三河南部構想区域地域医療構想推進委員会（令和4年9月開催）にて事業説明を行い事業を開始しました。令和5年1月31日現在、5医療機関から「共同利用計画」の提出があります。

<対象医療機器>

CT、MRI、PET、放射線治療（リニアック、ガンマナイフ）、マンモグラフィー

<対象者>

上記対象医療機器を新たに設置（更新含む）する全ての病院、診療所（歯科を除く）

2 計画の提出のあった医療機関

医療機関名	所在地	対象機器	共同利用	共同利用の方法
豊川さくら病院	豊川市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供
樋口病院	豊川市	MRI (1.5テスラ以上3テスラ未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供
しらゆりクリニック	豊川市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供
のぞみ内科外科甲状腺 クリニック	豊橋市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供
内科皮膚科ひなたの丘 クリニック	豊橋市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行う	連携先の病院又は診療所からの患者の受入・画像情報及び画像診断情報の提供